

令和 6（2024）年度第 4 回那須塩原市地域公共交通会議 会議結果概要

1 開催日時

令和 6（2024）年 1 2 月 1 6 日（月） 午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 3 5 分まで

2 開催場所

那須塩原市役所本庁舎 2 0 2 会議室

3 出席者

地域公共交通会議委員 1 6 人（1 9 人中）

公共交通アドバイザー 1 人（オンライン）

事務局ほか 8 人

4 傍聴者

0 人

5 議事

（1）那須塩原市地域バスの運行実績の報告について

那須塩原市地域バス運行実績について、令和 6 年 4 月から令和 6 年 1 1 月までの利用者数や利用者一人当たりの公的負担額等について報告を行った。

（2）協議事項

① 第 2 次那須塩原市地域公共交通計画の評価について

令和 5 年 3 月に策定した第 2 次那須塩原市公共交通計画の令和 5 年度の実施状況について評価について協議を行い、以下の意見を付された上で原案のとおり承認された。

〔主な意見〕

- ・ E V バスについては、連続走行が課題である。E V 化を目指すのであれば、将来的な部分を検証すること。

② 地域間幹線系統確保維持改善事業計画の評価について

国庫補助の地域公共交通確保維持改善事業補助金の事業評価を国に提出するため、補助対象路線であるゆーバス「西那須野線」の令和 6 年度地域間幹線系統確保維持計画の評価について協議を行い、以下の意見等を付された上で承認された。

〔主な意見〕

- ・ 各高等学校を經由する便については、教育委員会や各学校と調整を行いながら引き続きダイヤを検討していくこと。

- ・乗車密度が 15 を切ると補助金がもらえなくなるため、補助金がもらえなくなった場合の対応について準備を行っておくこと。

③ 「ゆータク」、「ゆータクプラス」の再編について

令和 7 年 4 月からの運行開始に向けた、「ゆータク」及び「ゆータクプラス」の再編案について協議を行い、原案のとおり承認された。

〔主な意見〕

- ・資料内の「相乗り」は正しい表現ではないため「乗り合い」に修正すること。
- ・高林・黒磯線及び関谷・西那須野線については、運行事業者が 2 社となっており、利用者にとってわかりづらい状況であるため、わかりやすい案内を行うこと。

④ 次年度地域バスの運行事業者について

令和 7 年 4 月 1 日からの地域バス運行事業者について協議を行い、原案のとおり承認された。

〔主な意見〕

- ・運行事業者と運行に関する協定等は、すべての協議が整ってから実施すること。

⑤ ゆーバス運行ダイヤの一部改正について

ゆーバス「黒磯線」について、黒磯高等学校のバスでの通学を確保するために「黒磯線」のダイヤを改正することについて協議を行い、原案のとおり承認された。

〔主な意見〕

なし

4 その他（連絡事項）

なし